

深谷市こども計画 別冊 (令和7年12月)

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の量の見込みと確保の方策を新たに定めましたので、「深谷市こども計画」122ページを次のとおり一部変更します。

(17)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

①事業の概要

概 要	保育所等において、乳児又は幼児であって0歳6か月以上満3歳未満のもの（保育所に入所しているもの等を除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、保護者との面談や子育てについての情報の提供、助言等を行います。
実施状況及び 今後の方向性	令和8年度からの本格実施に向けて、事業の課題等を整理し必要な提供体制の確保を図っていきます。

②量の見込みと確保の方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	量の見込み	—	13人日	17人日	18人日	19人日
	確保の方策	—	13人日	17人日	18人日	19人日
1歳児	量の見込み	—	19人日	24人日	24人日	24人日
	確保の方策	—	19人日	24人日	24人日	24人日
2歳児	量の見込み	—	9人日	11人日	11人日	10人日
	確保の方策	—	9人日	11人日	11人日	10人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順
国の量の見込みの考え方を基に、一時預かり実績から推計した利用率及び月あたりの利用時間数を対象者に乗じて延べ利用時間数を算出して、人数換算したものです。